

令和3年4月13日

福島県立医科大学

医学部生、看護学部生（光が丘キャンパス）の保護者の皆様

新型コロナウイルス感染症対策の方針について

例年なく温かい春を迎え、大学周辺でも花が咲き誇り、新緑がきれいな季節を迎えています。日頃、本学の教育へのご支援ならびにご協力、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症は「まん延防止等重点措置」適用地域が大阪、兵庫、宮城の3府県から、東京、京都、沖縄を加えた6都府県に拡大されるなど、感染のさらなる拡大と医療のひっ迫が問題となっています。県内でも感染者が増加し、病床がひっ迫してきました。また、変異ウイルスによる感染は従来のウイルス株に比べ重症化のリスクが高いことや、30代以下の感染者に占める割合が高いことが伝えられ、事態はさらに困難な状況になっています。新型コロナウイルス感染症の流行が始まって以来、全国の病院では病院へのウイルスの持ち込みを危惧し、見舞いを全面的に禁止しています。ご家族ですら、重篤患者さんの最後を見取ることができない事態が1年も続いているのです。

このような状況下でも、次世代を担う医療人の育成を滞らせることは出来ないため、本学の教育も附属病院はもちろんのこと、県内の多くの病院にもご協力いただいて行っています。仮に学生の中に新型コロナウイルス感染が広がりますと、この教育はすべて中止となり、進級や卒業ができないといった事態にもなりかねません。そのため、病院での実習を行っていない学年も含め、学生には厳しいお願いをしているところです。保護者の皆様にも今の状況をご理解いただきたく、現状を報告させていただきます。

1. ゴールデンウィーク期間中の県外移動について

学生にはゴールデンウィーク期間中に県境をまたぐ移動は避けるように要請しています（県外から通学している場合は除きます）。特に、やむを得ない事情によって東北地方を除く地域に移動しなくてはならない学生には大学（教育研修支援課）に申請していただき、通学の拠点となっている居住地に戻ってから10日間の登校禁止を伝えています。どうかご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

2. 部活動及びサークル活動について

福島県内でも学生の部活動及びサークル活動の場でのクラスターの発生が問題となっています。本学におきましては現在、部活動及びサークル活動については中止しております。

部活動及びサークル活動の再開を許可するか否かにつきましては、ゴールデンウィーク後の感染拡大の状況を見てから検討することとしております。

3. 新型コロナワクチン接種について

病院で臨床実習を行う学年については、希望者にワクチン接種を順次行っております。
これは医療従事者対象の接種枠で特別に行うものです。

最後になりましたが、保護者の皆様には、福島県の医療を支える医療機関であり、医療人を滯りなく育成しなければならない教育機関でもある本学の使命をご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育・研究担当理事	錫谷 達夫
学生部長	松岡 有樹
医学部長	竹石 恭知
医学学生部長	亀岡 弥生
医学部教務委員長	関根 英治
看護学部長	坂本 祐子
看護学学生部長	太田 昌一郎
看護学部教務委員長	和田 久美子